

審査の結果の要旨

氏名 青山貴子

本研究は、明治から昭和戦前期の社会教育観の形成を、とくに「前史」に着目して、「教育」と「娯楽」の関係を軸に、視覚メディアの視点から分析し、新たな社会教育史を描こうとする試みである。

従来、社会教育は学校制度との対比によって発達形態を規定されてきた。研究の枠組みは①「教育」概念の所与性を前提、②「前史」の軽視、③「国家」対「民衆」の二項対立図式による統制史観にもとづく本質把握を特徴としており、導かれる社会教育像は国家権力による民衆統制の道具という静的なもので、政策と実践が持っていたはずの権力と民衆の相互規定的な動的関係をとらえることは困難であった。

本研究は、社会教育概念が成立する「前史」に着目し、学校教育を前提とした「教育」概念の所与性を検討の俎上に載せる。そこで見出されたのが、「教育」と「娯楽」の相克と融合による社会教育観の生成であり、その媒体としての視覚メディアである。

本論文は、序章で上記の課題が示された後、以下のような構成をとる。「第1部 視覚メディアをめぐる「教育」と「娯楽」の生成」では、視覚教育メディアが家庭に浸透することで、子どもの学校教育へのスムーズな移行が意識されたこと(第1章)、視覚メディアの中でも教育錦絵が新興中間層民衆に対する絵解き教材であったこと(第2章)、教育錦絵の図像の「視線」分析から、それが社会の大人も含めた視覚教材であったこと(第3章)を確認している。その上で、博覧会・博物館における教育品の展示から、玩具であった錦絵が政府によって教育メディアへと編制される諸相を描き出している(第4章)。

「第2部 視覚メディアをめぐる「教育」と「娯楽」の相克」では、「双六」の教育利用が官製の立身出世観念を民衆に普及しつつ、民衆による立身出世イメージ生成の媒介となったこと(第5章)、写し絵・幻灯・活動写真という映像メディアが「娯楽の教育化」と「教育の娯楽化」を生み、社会教育につながる「教育」と「娯楽」の概念を準備したこと(第6章)、政策推進者の「娯楽」観が、「教化」とは異なる概念として社会教育に位置づけられていたこと(第7章)、政策が無声映画の活動弁士の語りに「教育」的役割を求めた反面、「娯楽」としては弁士の没主体性が求められたこと(第8章)などが指摘される。

以上の考察から、本論文では、社会教育の「前史」において、「教育」と「娯楽」とは未分化であったが、政策的意図として「娯楽の教育化」がもたらされることで逆に民衆の間に「教育の娯楽化」が生まれ、「教育」と「娯楽」の相互規定的・依存的な関係を通して、社会教育観が構成されていったこと(終章)が明らかにされる。

以上のように、本研究は、従来の社会教育史研究の原点をとらえ返し、「教育」と「娯楽」の関係という分析軸を導入することで、社会教育の動的なイメージの析出に成功しており、独創的で、学術的な価値の高いものである。よって本論文は、博士(教育学)の学位を授与するにふさわしい水準にあるものと判断された。